

平成26年 9 月24日

平成26年

第 9 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成 26 年第 9 回教育委員会定例会会議録

平成 26 年 9 月 24 日午後 3 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

| | | |
|------|----|----------|
| 鈴木清子 | 委員 | 委員長 |
| 尾形威 | 委員 | 委員長職務代理者 |
| 芳賀淳 | 委員 | |
| 横川敏男 | 委員 | |
| 藤崎雄三 | 委員 | |
| 津村正純 | 委員 | 教育長 |

計 6 名

2 出席した職員

| | |
|--------------------|-------|
| 教育総務部長 | 勢古勝紀 |
| 教育地域力・スポーツ推進担当部長 | 赤松郁夫 |
| 教育総務課長 | 青木重樹 |
| 副参事（教育施設担当） | 下遠野茂 |
| 学務課長 | 水井靖 |
| 指導課長（幼児教育センター所長兼務） | 菅野哲郎 |
| 副参事 | 長塚琢磨 |
| 学校職員担当課長 | 室内正男 |
| 教育センター所長 | 岩田美恵子 |
| 社会教育課長 | 星光吉 |
| 大田図書館長 | 北村操 |

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 9 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 鈴木清子

○委員長

ただいまから、平成26年第9回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入室)

○委員長

次に、会議録署名委員に尾形委員を指名する。

日程第1

「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

平成26年9月13日(土)に開催された「英語で話そう! in OTA」について、報告する。

今週末で終了する、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の放映にちなんで、この間、大田区では小説の主人公のモデルである村岡花子が馬込文士村の一員であったことから、これに合わせて様々な事業を実施してきた。その一環として、区内在住・在学の中学生による英語スピーチコンテストを企画した。

主催者は、大田区「花子とアン」推進委員会、大田区、大田区教育委員会で、募集に対して11名の応募があり、当日は10名によるスピーチコンテストが行われた。

10名の内訳は、中学1年が3名、中学2年が2名、中学3年が5名であった。男女の別は、男子2名、女子8名となっている。

募集に際は、暗唱コースとチャレンジコースに分け、暗唱コースは、さらに課題文の暗唱コースと選択課題文の暗唱コースに分けて、都合3コースの募集を行った。

課題文の暗唱コースは、主催者側が設定する「赤毛のアン」原文の一節を暗唱するもので、選択課題文の暗唱コースは、応募者自ら課題文を選択するものである。また、チャレンジコースはテーマは自由で、自ら原稿を作成し発表するものである。

コースの内訳は、課題文の暗唱が6名、選択課題文の暗唱が1名、チャレンジコースが3名であった。

選択課題文コースを選択した生徒のテーマは、「Energy and the Environment/エネルギーと環境」、チャレンジコースを選択した生徒のテーマは、「My Dream/私の夢」、「My Dream/将来の夢について」、「Good Things about Magome Higashi Junior High

School/馬込東中のよいところ」の3点であった。なお、10名のうち、英語圏滞在歴のある生徒は2名いた。

実際のスピーチについては、課題文の暗唱コースにおいては、皆、ステージ上で相当緊張したはずであるが、個人差はありつつも、できるだけ登場人物になり切って話そうと、登場人物への感情移入に努め、言葉の強弱や抑揚をつけた話し方、身ぶり・手ぶりを交えながら、気持ちを込めて表情豊かに暗唱する姿が、とても印象的であった。

また、自らテーマを設定したスピーチでは、エネルギー消費が地球温暖化などの問題を引き起こすということに対して、省エネや再利用を進めなければならないという主張の内容であった。チャレンジコースでは、英語が好きで自主的に勉強していることや、将来は外国で活躍したり、日本と外国をつなぐ仕事につきたいという夢が語られていた。

馬込東中の良いところを発表した生徒は、学校の規模は小さいが、まとまりがあり、やることは大きいのが母校だという趣旨の話をもとに、例えば、新幹線で行く3年生の修学旅行を、線路沿いにある校舎から下級生が見送るといったエピソードを交えながら発表した。

改めて言うまでもないが、次代を担う子どもたちの育成すべき能力の一つとして、外国語によるコミュニケーション能力があり、習得した知識を活用する力、思考力・判断力・表現力の育成も大切であるので、今回のように英語でスピーチをする場面があることも、とても意味のあることだと思う。

英語授業の充実はもとより、中学生の海外派遣や英語カフェなどの事業と合わせ、今後も英語力強化に向けた取り組みを推進していく必要があると思っている。

○委員長

ただいまの教育長の報告に対して、意見や質問はあるか。

○芳賀委員

私も、この9月13日の企画に参加した。教育長の発言にあったとおり、大変、皆さん熱心で、よく努力、準備されてきたなというのが印象的であった。やはり、あの年ごろの子たちが一生懸命準備してきて、緊張感を持って発表するのを見ること自体、見ている側にとっても、とてもすがすがしい、気持ちのいいものであり、ああ、いいものを見たなと思っている。

もう少し募集期間が長ければ、もっと応募者も増えたのかなとも思うのだが、ひよっとしたら、中学1年生にとっては、結構難しい課題だったのではないのかなと思うけれども、そういう子たちも、しっかり覚えてくる。要するに、目標に向かって努力すると、英語とかああいうものは伸びる。全て勉強はそういうところがあるが、そういういい機会を与えたという意味においても、これから子どもたちが積極的に発表する機会を与えてあげるのは、とてもいい機会である。それをこちらも応援して、よく努力したことについてはもちろん、褒めてあげることを繰り返すことが、やはり大事と感じた。

○尾形委員

私も、参加させていただいたが、感動したというか、すごいなと思った点が二つある。

一つは、区長と教育長が、自己紹介を英語でスピーチしたことだ。やはり大人もこういうふうに取り組んでいるのだなというところは、子どもにとって良いお手本となつたのではないか思った。

二つ目は、自信を持って、役者になり切っているというか、スピーチしている姿は本当に立派であった。

そういう中で、私は、特に最後の自分の学校の自慢になるものを数点挙げて、そして具体的に話したことに感動した。この子たちは、中学校生活で充実した日々を過ごしているのだなと、ありがたいなと感じて聞いてきた。

○藤崎委員

直接の質問や意見ではないが、先般、中学生の海外派遣事業の報告会があり、ここにいる委員が全員で参加したのは、非常によいことだと思っていた。

人前で話をする、自分の考えをまとめるというような機会は、やはり、こういう形で幾つかあると、非常にいいだろうと思う。決して、口頭で発表するだけにとどまらず、前回で言うと、各中学生個人個人が、模造紙1枚に自分の活動や目的に対しての結果、そのプロセスというものを全て文字で表し絵を交えながら、それらをまとめて発表する機会が持たれたというのは非常によかったなと思っている。

一方、あくまでも個人的な意見なのだが、人前でプレゼンテーションをするときのスタイルというのが、学校公開で先生方がやっているスタイルそのものであった。子どもたちが考えているというか、こういう形でやるのだというように多分、指導されているのかと思うが、スライドが中心なのか、発表者が中心なのか解りづらいものがある。私は、もう少し本人に光が当たるべき、子どもたちに光が当たるべきだと思う。原稿があつて、この原稿のここに来たら、ほかの人や先生が暗いところでスイッチを押すのではなくて、話のスピードに合わせて、自分でリモコン操作することで、話の組み立てをするという、そういうトレーニングが、その次のステップとして来るのかなと感じているが、とても立派な発表であった。

○委員長

ほかに意見・質問はあるか。

○横川委員

英語のスピーチコンテストは、毎年、来年以降も予定はあるのか。

○教育長

NHKの連続テレビ小説で「花子とアン」が放映されたことを踏まえて、今回のスピーチコンテストが企画されたと理解していただければと思う。ただ、最後に話したように、また、今、各委員からも話があったように、子どもたちがいろいろな場面で発表するということは、日本語では、例えば社会を明るくする運動であるとか、様々な場面で発表する機会が既にある。また、そういった発表する機会というのは大事だと思うし、それを英語を使って発表するというのも大事だと思う。同じ形での実施については決まっていな

いが、発表することの大切さというものを十分念頭に置いて、今後とも取り組みを進めていかなければいけないと思っている。

○委員長

私からも藤崎委員と同じように、海外派遣について感じたことを述べさせていただく。

中学生の海外派遣はドイツとアメリカの2カ国へ行くにあたり、先生方から事前の準備や事後の発表まで御指導いただいたことに、感謝を申し上げる。

非常にすばらしい発表で、教育委員全員が参加させてもらったが、とても感動した。

事故もなく無事に行って来れたことが、何より一番よかったということと、子どもたちにとって中学生の時代に、このような機会を持つことは非常に大きな意義があると思っている。保護者が個人的に考え行うには様々な要因があり、中々できないことだと思う。経済の部分も含めて、時間的な問題など、様々な問題をクリアしていかなければならないことを考えると、できるだけ多くの子どもたちに、こういった機会が与えられるといいと思う。チャンスがどれだけあるかによって、大きく変わってくるのだなと、つくづく感じた。自分も含めて、これまでの経験の中で考えてみると、様々な世界を見てくるということは、これからの将来に関して非常にプラスになる事と思う。本当に感謝する。

ほかに意見がなければ、ただいまの教育長の報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第2

「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○学務課長

資料) 平成27年度 平成28年度 給食調理業務新規民間委託実施校について

平成27年度、平成28年度給食調理業務新規民間委託実施校について、報告する。

平成8年度から区立小・中学校の給食調理業務については、順次民間委託を進めてきたが、小学校の8校を残すのみとなった。平成27年度と28年度に4校ずつ委託をして、全校の委託を完了する計画である。

平成27年度については、相生小学校、北糀谷小学校、東蒲小学校、洗足池小学校で、平成28年度については、清水窪小学校、調布大塚小学校、中富小学校、大森東小学校を予定している。これらの民間委託については、学務課としても適切なサポートを行いながら、円滑に実施していきたいと考えている。

○指導課長

私からは、区立小学校6年生女子児童2名の死亡事故について報告する。

【以後、10分間にわたり時間の経過の順に対応内容等を報告。】

○大田図書館長

資料) 郷土博物館 平成26年度 特別展「馬込文士村」図録の販売等について

資料) 郷土博物館 空調設備取替工事に伴う臨時休館について

2点報告する。

1点目は、本日、資料配付した、郷土博物館 平成26年度 特別展「馬込文士村」図録の販売等についてである。

郷土博物館では、平成26年9月6日(土)から10月19日(日)まで、特別展「馬込文士村ーあの頃、馬込は笑いに充ちていたー」を開催している。

配付した図録は、この特別展の資料となっており、郷土博物館で常設している馬込文士村コーナーには展示されていない、自筆原稿や、著作物、書簡、遺品等も紹介している。

馬込文士村を大田区の貴重な文化遺産の一つであると捉え、その歴史を後世に継承する上でも活用される資料であると考えている。

頒布価格については、他区の文学館や博物館等の図録とのバランスも考慮し、1,000円とした。

2点目については、郷土博物館、空調設備取替工事に伴う臨時休館についてである。郷土博物館では、屋上に設置された空調機器(空冷ヒートポンプチャラー)の取替工事を実施するため、平成26年10月28日(火)から10月30日(木)までの三日間を臨時休館とする。

○委員長

ただいまの部課長の報告に対して、意見や質問はあるか。

○藤崎委員

先ほどの女子児童の件について、発生から約10日間が過ぎているが、その中での子どもたちの様子や学校の教職員もショックを受けていると思うので、わかる範囲で、その後どうなっているか聞かせてほしい。

○指導課長

子どもたちは、翌日以降は平静を取り戻して、通常どおり、穏やかに学校生活を送れていると校長からは聞いている。担任の教諭については、やはり非常にショックが大きく、今もって動揺を引きずっているところではあるが、子どもの前では、しっかりと授業に取り組んでいると聞いている。

○藤崎委員

事故が起った後、最大限のことを今回、対応していただいたと思うが、報告を聞いて、その対応の内容に非常に感謝する。しかし、やはり気になるところは、事故が起らないようにするという未然の対応について、そう簡単ではないのは重々わかっているが、引き続き、校長だけではなく、今回の件を風化させず、指導課を中心に対応して行ってほし

い。

これは議論をするまでもないと思うが、子どもに関する関係者というのは、親や担任や各教科の先生もいるが、担任一人が全てをカバーできることと、できないことというのは当然ある。相性というのもあり、話しやすい話しにくいというのもあると思う。

担任の先生は、特に問題事を発見したら解決していくということになると、必ずしもA君、Bさん、Cさんという中で、その子にとって非常に心地いい解決の仕方ではないというものをやっていかないといけないという場合に、担任以外で、学校関係者、校長から、場合によっては児童誘導員まで含めて、誰だったら話しやすいのか、家族が言いやすいのか、というような、授業、学級単位以外で、何かそのよりどころとなる、心の担任みたいな人が複数できるようなイメージを、少し考えてみたらどうかと思う。これが答えかどうか分からないので、これを機にその議論などを深めていくべきだと思し、そのアイデアをいろいろと、いろいろな方から伺いつつ、その学校に適したものを選んでいくということを、引き続き継続してしてもらいたい。他人事ではないので、私も保護者として続けていきたいと思っている。

○指導課長

大田区では、かねてから6月と11月に、「子どもの心サポート月間」と位置付けて、学校生活調査、いわゆるメンタルヘルスチェックを実施してきた。その中で、ストレスの症状について量っているものもある。四つのカテゴリーがあるが、それぞれ一つでもストレスの症状が極めて高いというマークがついている児童・生徒については、確実に、担任やスクールカウンセラーを含めて面談を実施するとしている。そういったところを、他人任せにするのではなく、学年、または学校でしっかりと組織立って実施していき、実施したことを確実に記録として残していくところを、改めて徹底するよう臨時校長会において指示をした。

○藤崎委員

担任だからこそ言えない、親だからこそ言えない、というのを拾うところがあるのだろうかという個人的な疑問があって、その辺りを引き続き考えていきたいと思う。

○委員長

ほかに、意見はあるか。

○芳賀委員

今回の事故は、大変悲しい出来事であったが、ただ、それに対応する危機管理という点では、非常に機敏かつ的確な対応であったと思う。指導主事を直ちに学校へ派遣して、学校を孤立させず応援にあたったこと。外向きの窓口を一本化して、適宜、情報を送って、マスコミにも協力を求めたこと。児童集会での説明、保護者会の開催などをきちんと最初から準備したこと。学校での発表内容等について、御遺族との連絡や対応に配慮したこと。保護者にも適宜メールを送り、冷静な対応と学校再開日での協力を求めて、実際に協力が得られたこと。スクールカウンセラーの配置など、子どもたちのケアに努めたこと。

こういうことが積み重なって、結果として、当日の報道は当然だとしても、その後、センセーショナルな続報、興味本位の報道とかが出ることがなく、また、御遺族が望む静かな御葬儀もすることができたという点では、大変よかったと思っている。

これは、いわば学校、保護者、地域、警察、マスコミなどの御協力のおかげであると思う。それも日ごろから学校と保護者、学校と地域がよい関係を築いているからこそできたことで、大変ありがたいことだと思っている。

ただ、今回の件は、危機管理の観点から見ると、整った条件が幾つか重なっていたからスムーズに対応できたのだと思う。一つは、事故発生が金曜日の午後の勤務時間中で、報告も迅速で、学校も教育委員会事務局も、職員がまだいっぱいいた時間帯に報告が来たということ。二つ目は事故発生の場所が大田区内で状況把握がしやすかったこと。三つ目は、土日が休みで翌週の月曜日からの学校再開日に備えて、ある種、準備する時間がとれたということ。四つ目は、御遺族は大変つらい時期だったと思うが、学校と連絡をとってくださったこと。こういう、条件が整っていたからということも確かだと思う。

学校や企業など、ある程度の確率でいろいろなタイプの事件や事故は、どうしても起きてしまう。そういうときに、必要以上に事柄を大きくしないというか、適正におさめるという意味において、どういう点に注意すべきなのかというポイントをイメージしておくことは大事だと思う。そのときに、急に考え出すとなると大変であるから。そういう意味で、今回のケースというのは、機敏に対応できた事例として、非常に参考になると思う。機会を見て、特に管理職への周知をぜひ行ってほしいと思う。

○委員長

非常に、素早い処置・対応をしていただき、ありがとうございました。今、芳賀委員の話のように、これは忘れることなく、様々な点で問題点について皆で話し合っていく必要があると思う。事が起きる前の、防止をするという意味で、それこそ地域も学校も一体となって、今後もそういったことがないような体制にしたいと思うので是非お願いしたい。

また、報道が入るような場合に、今回も含めて、いろいろ対応していただく中で、保護者の心情や、あるいは、報道に関わる人権の部分など、そういうものへの対処も、きちんとした形で考え対応していただいたことに感謝する。

それでは、ただいまの報告について、ほかに意見はないか。

○芳賀委員

今後のことなのだが、亡くなられた児童は6年生ということで、半年後には卒業の時期だった。これから卒業に向けて中学受験や、いろいろあると思うが、御遺族の意見や児童たちの意見をよく聞きながら、正解がない議論で恐縮だが、例えば、卒業に向けて、卒業アルバム云々ということもあるだろう。そういうときに、皆様の気持ちに配慮しながら進めていっていただきたいと思う。

○委員長

ただいまの報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第3

「議案審議」

○委員長

それでは、第29号議案について事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第29号議案 平成25年度教育委員会の行政評価（事務事業）の結果報告について説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施した。その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うため、提案するものである。

本議案の評価部分については、9月3日の教育委員会協議会において、（案）の段階で委員各位に説明している。

点検、評価に対しては法の規定に基づき、学識経験者より提案をいただいた。今回は、「おおた教育振興プラン2014」策定の際に大田区教育懇談会座長を務めていただいた、玉川大学客員教授の宮島雄一先生にお願いし、おおた教育振興プランの計画終了ということもあり、5年間の総括的な意見を64ページから66ページに掲載している。

主な内容は、おおむね計画どおりに進捗したことに対し、評価をいただいているが、「評価の低かった事業については、現状の分析、事業の点検、合わせて関連部局との連携により、確実な事業の遂行を求める。」との意見を頂戴している。

また、「この評価に甘んじることなく、社会状況の変化による課題への対応ができるよう、目標や施策の見直し、提案、事業のスケジュール調整など、着実に成果が上がるよう、点検を十分に行い、教育行政を進めていただきたい。」といった旨の御意見をいただいている。

なお、本報告については、教育委員会定例会で決定後、9月26日に開催予定の子ども文教委員会にて議会報告とさせていただく予定である。また、議会報告後、ホームページに掲載する予定である。

○委員長

ただいまの第29号議案について、質問、意見はあるか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは、第29号議案について原案どおり決定してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

それでは、第29号議案について原案どおり決定する。

次に、第30号議案について事務局からの説明を求める。

○教育総務課長

第30号議案、「大田区いじめ防止基本方針」の策定について説明する。

「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号）第12条の規定及び国の「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定）並びに「東京都いじめ防止対策推進基本方針」（平成26年7月10日東京都・東京都教育委員会決定）に基づき、大田区におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「大田区いじめ防止基本方針」を策定する。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

○尾形委員

いじめというのは、いつでも、どこでも、どの学校でも、どの学級でも起こり得ると、そういう認識を私は持っている。いじめ防止基本方針は、要するに、学校が組織をつくって組織的に動いて、いじめをなくし、いじめを減らすというものだと思う。

大田区がいじめ基本方針ができて、具体的に各学校また教育委員会は、どう変わったのか。それをつくったから、どう変わったのか、そういう検証をしていく必要があるのではないだろうか。これは要望であるが、そのように思っている。できたから、もう大丈夫だということではなくて、やはり、それを検証していくということが大事だと思う。

○委員長

これは私からのお願いであるが、連携をという言葉が常に耳にするので、子どもに関わる関係機関の組織を立ち上げる際には、網羅して様々なところから人選をしていただき、御意見を頂戴したいと、このように思っているのでご配慮をお願いしたい。

それでは、ただいまの第30号議案について、ほかに意見がなければ、決定してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

第30号議案について原案どおり決定する。

これをもって、平成26年第9回教育委員会定例会を閉会する。

（午後3時26分閉会）